

◆求人内容

区分	会計年度任用職員
職種	消費生活相談員
就業場所	地域生活課（消費生活センター）
就業場所住所	〒051-8511 室蘭市幸町1番2号
採用人数	1名
雇用期間	令和3年5月1日～令和4年3月31日
休日	土・日・祝日・年末年始
就業時間	①9：00～15：00②11：00～17：00の1日5時間15分、週3～4日のローテーション勤務
休憩時間	①12時15分～13時00分②13時00分～13時45分
職務内容	消費者からの相談・苦情処理、消費者教育に関する業務等（出前講座講師他、年に1回程度国民生活センターでのスキルアップ研修受講有）
年齢	不問
学歴	不問
必要な経験・免許資格等	<ul style="list-style-type: none"> ・普通自動車免許（A T限定可） ・パソコン技能 ・消費生活相談員、消費生活専門相談員、消費生活アドバイザー、消費生活コンサルタント資格を有していることが望ましい
賃金形態・金額	月額 66,100円～79,900円
賃金支給日	当月21日
備考	試験申込書・紹介状は事前に持参又は郵送のこと。面接日時は後日連絡。

問合せ先	生活環境部地域生活課
電話番号	0143-25-2380